

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	(株)シルバーホクソン	種別	居宅介護支援事業所
代表者	梅田 成道	管理者	■
所在地	安行藤八 501	電話番号	048-290-2500

利用者数 : 約 160 名

居宅介護支援専門員 : 5 名 (内主任介護支援専門員 4 名)

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1~3-2-4に対応しています。6は通所サービス、7は訪問サービス、8は居宅介護支援サービス固有事項となっており、各施設・事業所のサービス類型、特徴等に応じ、適宜改変して活用いただくことを想定しています。

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
② 被災想定.....	4
(4) 優先業務の選定.....	5
① 優先する事業.....	5
② 優先する業務.....	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	5
① 研修・訓練の実施.....	5
② BCPの検証・見直し.....	5
2. 平常時の対応	6
(1) 建物・設備の安全対策.....	6
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	6
② 設備の耐震措置.....	6
③ 水害対策.....	7
(2) 電気が止まった場合の対策.....	7
(3) ガスが止まった場合の対策.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
(4) 水道が止まった場合の対策.....	8
① 飲料水.....	8
② 生活用水.....	8
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	8
(6) システムが停止した場合の対策.....	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	8
① トイレ対策.....	8
② 汚物対策.....	9
(8) 必要品の備蓄.....	9
(9) 資金手当て.....	10
3. 緊急時の対応	10
(1) BCP発動基準.....	10
(2) 行動基準.....	11
(3) 対応体制.....	11
(4) 対応拠点.....	11
(5) 安否確認.....	11
① 利用者の安否確認.....	11

② 職員の安否確認.....	12
(6) 職員の参集基準.....	12
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	12
(8) 重要業務の継続.....	13
(9) 職員の管理.....	13
① 休憩・宿泊場所.....	13
② 勤務シフト.....	13
(10) 復旧対応.....	14
① 破損個所の確認.....	14
② 業者連絡先一覧の整備.....	14
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	14
4. 他施設との連携.....	15
(1) 連携体制の構築.....	15
① 連携先との協議.....	15
② 連携協定書の締結.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2) 連携対応.....	16
① 事前準備.....	16
② 入所者・利用者情報の整理.....	16
③ 共同訓練.....	16
5. 地域との連携.....	16
(1) 被災時の職員の派遣.....	16
(2) 福祉避難所の運営.....	16
① 福祉避難所の指定.....	16
② 福祉避難所開設の事前準備.....	17
6. 通所サービス固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
7. 訪問サービス固有事項.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 居宅介護支援サービス固有事項.....	17

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 職員の安全確保
2. 利用者の安全確保
3. サービスの継続
4. 地域住民及び同業他社への協力

*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

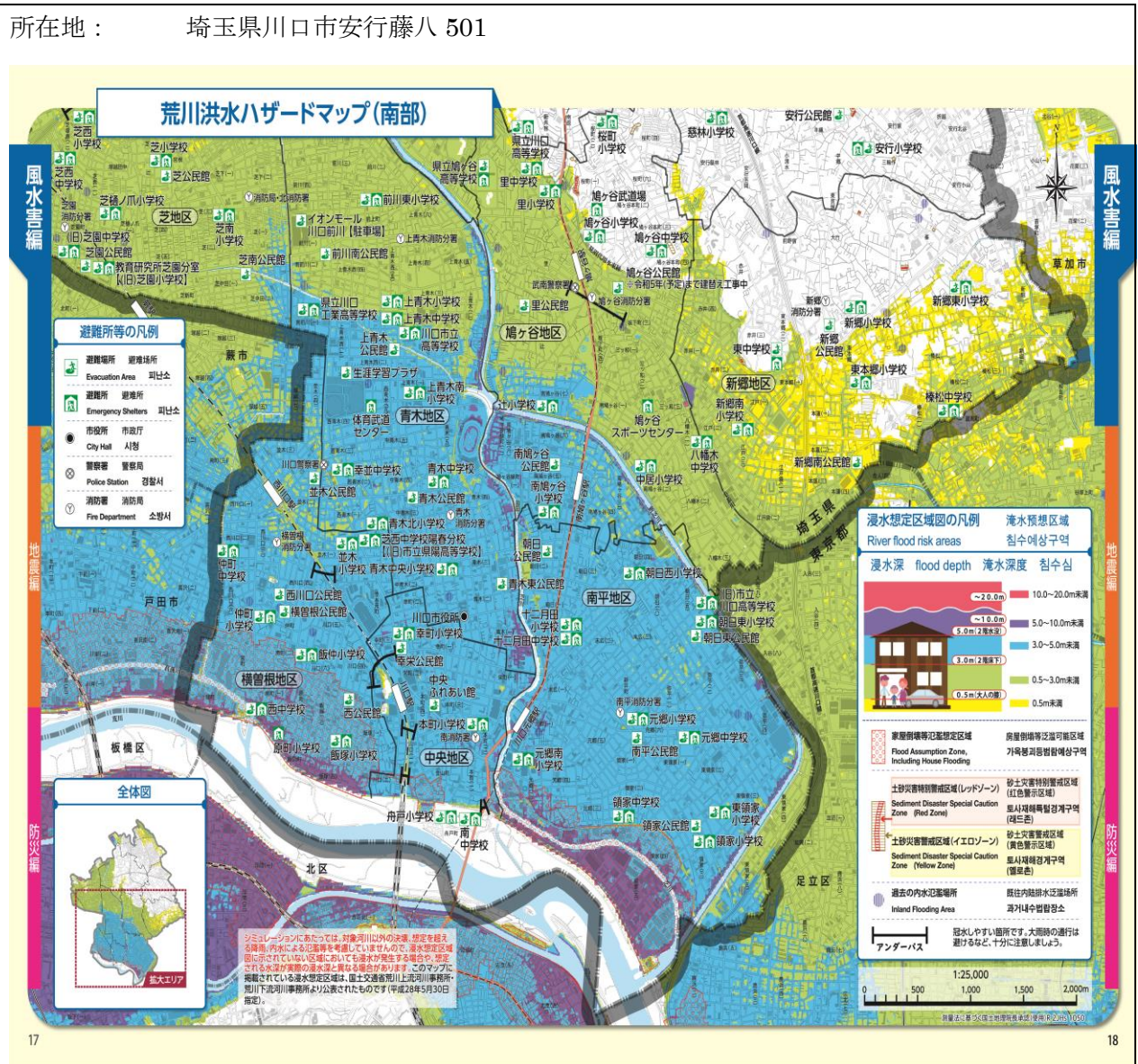
平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)			
主な役割	部署・役職	氏名	補足
法人全体の状況把握	代表取締役	■■■■■	
代表取締役のフォロー及び 管理者のサポート	取締役	■■■■■	
利用者対応・職員の搬送	営業本部長	■■■■■	
事業所全体の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■
事業所の状況把握・指揮	管理者	■■■■■	■■■■■

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

所在地： 埼玉県川口市安行藤八 501



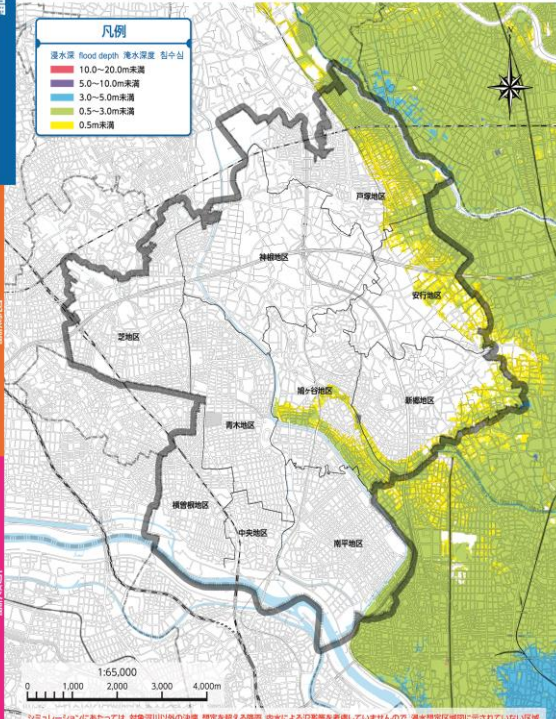
- ・ 荒川水系の堤防が破堤した場合に想定される水深が青木地区は5.0~10.0m未満であり住宅の2階の軒下まで浸水する可能性がある。
- ・ 埼玉県が行った東京湾北部地震の震度想定（メッシュデータ）を基に、市内の町丁目・字別の震度（5強、6弱、6強）を判定した結果、青木地区の多くが震度6強の揺れになると見込まれる。
- ・ 市域における液状化のしやすさを表す液状化危険度を判定した結果、青木地区は液状化危険度（PL値5~15以下）が高いとなっている。

利根川洪水ハザードマップ

このマップには、72時間の総雨量を491mmと想定する最大規模の降雨により、利根川の堤防の決壊等が発生した場合に想定される浸水範囲、深さを示しています。

凡例

浸水深	flood depth	浸水深度	割合
10.0~20.0m未満			
5.0~10.0m未満			
3.0~5.0m未満			
0.5~3.0m未満			
0.5m未満			



シミュレーションにあたっては、対象河川以外の決壊、想定を超える降雨、内水による浸透等を考慮していませんので、浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水の範囲はあくまでも参考となります。このマップに掲載されている浸水想定区域は、国土交通省利根川上流利根事務所・利根川下流利根事務所より公表されたものです(平成29年7月20日版)。

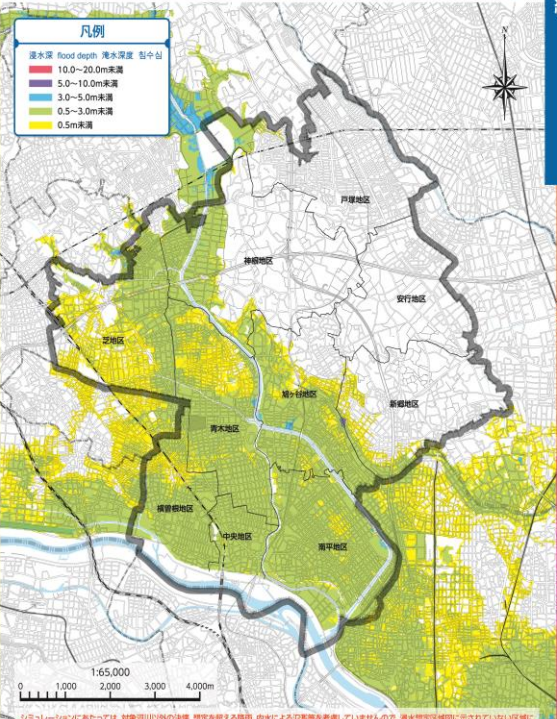
基準法に基づき国土交通省利根事務所より公表されたものです(平成29年7月20日版)。

芝川・新芝川洪水ハザードマップ

このマップには、2日間の総雨量を839mmと想定する降雨により、芝川・新芝川において越水や堤防の決壊等が発生した場合に想定される浸水範囲、深さを示しています。

凡例

浸水深	flood depth	浸水深度	割合
10.0~20.0m未満			
5.0~10.0m未満			
3.0~5.0m未満			
0.5~3.0m未満			
0.5m未満			

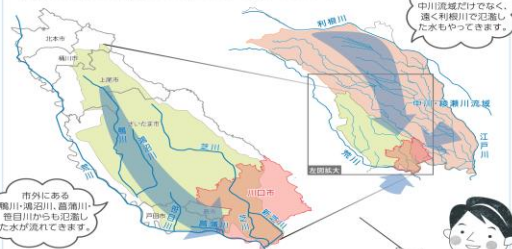


シミュレーションにあたっては、対象河川以外の決壊、想定を超える降雨、内水による浸透等を考慮していませんので、浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水の範囲はあくまでも参考となります。このマップに掲載されている浸水想定区域は、国土交通省利根川上流利根事務所・利根川下流利根事務所より公表されたものです(令和2年5月26日版)。

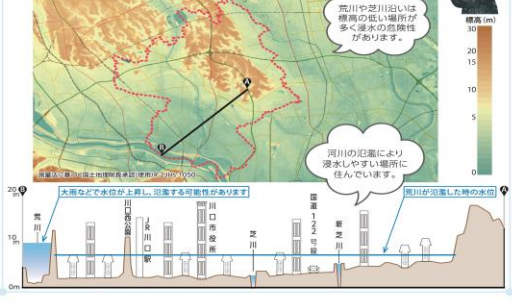
基準法に基づき国土交通省利根事務所より公表されたものです(令和2年5月26日版)。

河川の氾濫に備えましょう

- 1 川口市は、多くの河川に囲まれています。隣接する荒川や市内を流れる芝川・新芝川だけでなく、利根川など離れた河川からも氾濫した水が流れてきます。



- 2 河川が氾濫すると市内の広い範囲で浸水が想定されます。



荒川洪水ハザードマップ

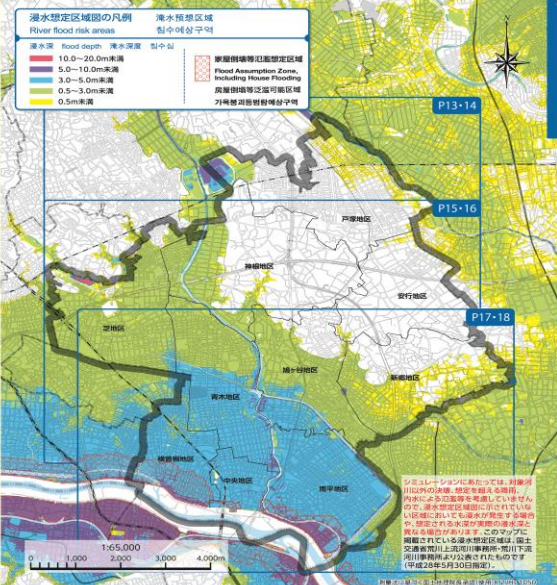
このマップは、72時間の総雨量を632mmと想定する最大規模の降雨により、荒川の堤防の決壊等が発生した場合に想定される浸水範囲、深さを示しています。氾濫時には、市内南部および西部にかけて浸水が予想されます。そのため、住民のみならず市内北部方面へ避難してください。

浸水想定区域の凡例

浸水深	flood depth	浸水深度	割合
10.0~20.0m未満			
5.0~10.0m未満			
3.0~5.0m未満			
0.5~3.0m未満			
0.5m未満			

River flood risk areas

浸水想定区域	割合
浸水想定区域	
浸水想定区域	
浸水想定区域	
浸水想定区域	



シミュレーションにあたっては、対象河川以外の決壊、想定を超える降雨、内水による浸透等を考慮していませんので、浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水の範囲はあくまでも参考となります。このマップに掲載されている浸水想定区域は、国土交通省利根川上流利根事務所・利根川下流利根事務所より公表されたものです(平成29年7月20日版)。

基準法に基づき国土交通省利根事務所より公表されたものです(平成29年7月20日版)。

② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】 (川口市地域防災計画 共通編 2023年3月より抜粋)

交通被害 道路：道路幅員 3.5m未満閉塞率 28% 3.5m以上5.5m未満閉塞率 16% 5.5m以上13m未満閉塞率 1% 鉄道：JR京浜東北線 大被害箇所 高架・橋脚なし・中小被害箇所 高架・橋脚なし JR武蔵野線 大被害箇所 0か所・中小被害箇所 2.5か所 橋梁：上記と同様 ライフライン 上水：断水人工 288,215人 断水率 49.6% 下水：下水機能支障人工 23,057人 下水機能支障率 4% 電気：電柱折損数 395本 電柱折損率 1%	
川口市において震度6弱以上が予想されている地震 ①都心南部直下地震 M7.3	⑤立川断層帯地震 M7.3
②都心東部直下地震 M7.3	⑥茨城県南部地震 M7.3
③都心西部直下地震 M7.3	⑦多摩地域地震 M7.3
④関東平野北西縁断層帯地震 M6.9	⑧さいたま市直下地震 M6.8

【事業所で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機		復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄使用	備蓄使用	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水	備蓄使用	備蓄使用	復旧	→	→	→	→	→	→
ガス	使用不可	使用不可	復旧	→	→	→	→	→	→
携帯電話	使用不可	使用不可	復旧	→	→	→	→	→	→
メール	使用不可	使用不可	復旧	→	→	→	→	→	→

ライフラインについては3日目以降に復旧する想定のもと、それまでに必要な物資及び備品を準備しておく。

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 訪問サービス（与薬、食事、医療行為、排泄）
- (2) 独居高齢者・高齢者のみ世帯で介護サービス以外に支援が望めない利用者へのサービス

<当面停止する事業>

- (1) 新規の相談業務
- (2) 福祉用具サービス（営業・配送）
- (3) 通所サービス
- (4) 訪問サービス（入浴）

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

- (1) 介護関連データ(サーバー)の維持
- (2) 利用者の安否確認
- (3) 周辺の災害情報の確認

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

- ・研修及び訓練は年に1回以上実施する。
- ・訓練実施時に備蓄品の点検、棚卸も行う。

*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

研修・訓練の結果も踏まえた上でBCPに関する委員会で協議し責任者（代表取締役）が承認する。

*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
ファイル棚	突っ張り棒等で転倒防止を図る。	
ロッカー	突っ張り棒等で転倒防止を図る。	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
書類段ボール	不安定に物品を積み上げず、整理整頓を行い、転落を防ぐ。	
ガラス	飛散防止フィルムなどの措置。	
キッチン	簡易消火器の設置	
キャビネット	上部に物を置かない	
パソコン	滑り止めパットの活用	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
事業所の出入り口	土のう袋を準備し浸水防止を図る。	
書類、機材	高い位置に移動する。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
携帯電話	常に充電。モバイルソーラーバッテリーを常備する。
パソコン	常に充電。モバイルソーラーバッテリーを常備する。
照明	懐中電灯を常備する。
ラジオ	情報収集の為、手動式自家発電式ラジオを常備する。
暖房機器	毛布、使い捨てカイロ等(各自で用意)
冷房機器	うちわ、ハンディー扇風機等(各自で用意)

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	毛布、使い捨てカイロ等(各自で用意)

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

日頃から各自で用意

② 生活用水

ポリタンク 1 本(容量 0)を常備用意し週 1 回中身の水を交換。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PHS／PCメール／SNS等

対応策(代替え通信手段)

- ・携帯電話(5 台)、携帯メール、PC(5 台)、PC メール；安行居宅メールアドレスにて対応(ただし停電時は使用不可能)、公衆電話、災害時優先電話、171 伝言ダイヤル
- ・職員の安否確認については、キャリアに関係なく使える緊急時専用の公衆 Wi-Fi サービス「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン)の利用を試みる。ただし、緊急用で暗号化はされないサービスのため必要最低限のやり取りに利用する。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・クラウドサーバーで顧客や在庫の情報を管理している。スマホからでも使用可能。
- ・クラウドサーバーが停止した場合の対応記録等は一旦手書きで処理し、復旧後にシステムへ反映していく。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【職員】

電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレやポータブルトイレを所定の箇所に設置し使用。(凝固剤付きトイレ用シートを使い対処する)。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、新聞紙等で包みビニール袋など(オムツ類を使用し吸収、凝固剤)に入れて密閉し、衛生面に留意して隔離・保管しておく。

保管場所：建物外壁下

凝固剤を汚物に使用すると「燃えるごみ」として処理が可能

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	
飲料水	個別		各自管理	各自で用意する。

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
包帯、消毒剤			事業所	
タオル			事業所	
ウェットティッシュ			事業所	
マスク			事業所	
オムツ			事業所	
絆創膏、脱脂綿			事業所	

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
手動発電式ラジオ			
簡易トイレ			
ゴミ袋			
ポリタンク			

(9) 資金手当て

鍵付きのデスクに手元資金(小口現金代用)を1万円程度、保管する。

3.緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

- ①震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱など総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合。
- ②建物倒壊、ライフラインの停止、通信手段の途絶、道路寸断等による孤立化により通常の業務継続が難しい状況となった場合。

【水害による発動基準】

- ①大雨警報(警戒レベル3)が発表され、かつ、避難情報(警戒レベル3)「高齢者等避難」が発令された場合。
- ②被災状況や社会的混乱など総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合。
- ③建物倒壊、ライフラインの停止、通信手段の途絶、道路寸断等による孤立化により通常の業務継続が難しい状況となった場合。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
■■■■■	■■■■■	■■■■■

(2) 行動基準

①自身及び家族、職員の安全確保

命を守る行動を最優先する。状況を観察し落ち着いて行動する。

事前に定めた連絡手段を使い、安否確認、指示の確認、情報の共有を行う。

②利用者の安全確保

管理者及び代替者の指示のもと就業可能な職員が対応する。貸与中利用者のメンテナンス、緊急性の高い納品・回収（既存利用者）を優先する。被災状況により自社対応が困難な場合は連携先に依頼をする。

③サービスの継続・地域住民及び同業他社への協力

管理者及び代替者の指示のもと就業可能な職員が対応する。

(3) 対応体制

- ・代表取締役：法人全体の状況把握・指揮を執る。行政、関係団体との連携を図る。
- ・取締役：代表取締役のフォロー。法人内各事業所管理者のサポート。
- ・管理者：事業所全体の状況把握・指揮を執る。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
居宅介護支援事業所シルバーホクソン安行2階（川口市安行藤八 501）	安行地域包括支援センター 2階（川口市安行藤八 501）	シルバーホクソン本社 3階（川口市中青木 2-22-34）

(5) 安否確認

①利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・生死の確認 → 独居・認知症利用者から順に電話で安否確認を行う。
- ・得た情報で連携機関と共有が必要な場合は報告をする。

【医療機関への搬送方法】

- ・救急車の要請。

② 職員の安否確認

【施設内】

・職員の安否確認は管理者が点呼を行い、問題があり指示が必要な時に代表取締役(社長)に報告する。

【自宅等】

電話・携帯メール、災害用伝言ダイヤルで事業所に安否情報を報告する。
報告する事項は、地震・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

【参集基準】

原則出社。ただし在宅勤務が可能な場合は、自宅で出来る業務を行う。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【事業所内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	事業所内の2階部分	
避難方法	徒歩	

【事業所外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	安行東中学校 (川口市安行 34)	自治体指定の広域避難場所
避難方法	・ 徒歩 ・ 既存の社用車にて避難。 ・ 早急な避難が必要な場合は、職員の通勤車両も活用。	・ 徒歩 ・ 既存の社用車にて避難。 ・ 早急な避難が必要な場合は、職員の通勤車両も活用。

(8) 重要業務の継続

1(4) 優先業務の選定 記載の通り

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事業所 2 階(川口市安行藤八 501)	事業所 2 階(川口市安行藤八 501)

② 勤務シフト

3(6) 職員の参集基準 記載の通り

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	トイレ	利用可能／利用不可	
	エアコン	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	窓ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	パソコン	利用可能／利用不可	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
二宮病院	048-941-2223	医療機関
(株)シライシ (GS)	048-296-2222	ガソリン
エステート	048-943-0919	照明・電気設備
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン	048-600-0844	電話・ネット回線

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

- ・被災状況報告を川口市役所介護保険事業者係 (048-259-7293) へ行う。
- ・マスコミ・関係団体への説明は代表取締役が状況判断し適宜対応する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

1. 各地域包括支援センターとの連携
2. 医療機関との連携
3. その他:利用者の避難所、福祉避難所リスト等の整備、共同訓練の実施
4. 社内での連絡系統

② 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
安行地域包括支援センター	048-290-2300	
シルバーホクソン末広居宅	048-225-1661	
シルバーホクソン訪問介護	048-225-7770	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
川口市役所介護保険課事業者 係	048-259-7293	
川口市危機管理課	048-242-6357	
川口市社会福祉協議会	048-252-1294	

(2) 連携対応

① 事前準備

- ・連携先の窓口担当者と顔の見える関係を築く。
- ・連携内容を確認する合同会議を年1回以上開催する。
- ・具体的な連携内容は今後検討していく。
- ・介護サービス情報報告システム（ワムネット）の活用。

② 入所者・利用者情報の整理

現在クラウドサーバーで顧客管理全般を行っているため、長期停電に備え、紙媒体での顧客管理を検討していく。

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・包括主催の地域の自治体や、介護・医療の関係機関、地域住民等との合同研修に参加。
- ・自治会との連携を密にする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

職員の派遣なし

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定なし

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所開設なし

6. 居宅介護支援サービス固有事項

【平時からの対応】

災害発生時、優先的に安否確認が必要な利用者への連絡の確認。

【災害が予想される場合の対応】

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し把握しておく。その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

居宅介護支援において、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、休止・縮小を余儀なくされることをサービス事業所等関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明しておく。

【災害発生時の対応】

災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討していく。また、避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整を行う。

災害発生時で事業が継続できない場合には、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行う。